平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5 ― 9

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	母子保健事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	佐々木希美枝
事業の概要	妊娠出産から子育て中の児童･保護者の育児支援及び健康増進と疾病の早期発見･対応を図るため、母子健康手帳･妊婦健診受診票の交付、乳幼児健診･健康相談、育児講座等を実施する。			全体計画 /単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）		
				事業費	国･道支出金	2,140 千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	18,302 千円
					事業費計	20,442 千円
実施方法	■ 直営		□ 民間委託		□ その他（　　）	
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業		□ 非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり･雄武～保健･医療･福祉の充実～			
	基本施策	6	保健･医療の充実			
	単位施策	3	母子保健の充実			
	事務事業の種類	■	自治事務	□	法定受託事務	
	その他計画･根拠等		母子保健法			

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国･道支出金	32 千円	742 千円	944 千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	1,866 千円	2,728 千円	3,204 千円	4,678 千円	4,678 千円
	合計	1,898 千円	3,470 千円	4,148 千円	4,678 千円	4,678 千円

2　事務事業の目的･内容（Plan･Do）

【誰、何が（対象）】	子育て中の保護者･乳幼児･児童	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	児童が心身ともに健全に発達するとともに保護者が育児に喜びや楽しみを感じ、自信をもって育児を担うことができる	乳幼児健診受診率		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	育児に喜びや楽しみを感じながら行うことができ、乳幼児期に健全な発達発育を遂げることができる	① 3歳児健診受診率	目標年度	平成21年度
			目標値	98 %
			実績値	100 %
			達成度	102.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	育児に喜びや楽しみを感じながら行う保護者が増える 児童が健全な発達を遂げることができる	② 3歳児健診受診者中、育児支援者がいる母（保護者）の割合	目標年度	平成21年度
			目標値	100 %
			実績値	100 %
			達成度	100 %

内容（どのような手段で何を行ったか）	
妊婦への支援	母子健康手帳･妊婦健診受診票（妊娠期間中全ての健診受診分）の交付、母親（父親）学級の開催、訪問等による面接･相談対応
産婦･乳幼児への支援	訪問指導、乳幼児健診（3･4か月、9･10か月、1歳6か月、3歳、5歳）、乳幼児相談（6･7か月、1歳、2歳）、養育者支援関連事業（新生児、3･4か月健診の児童虐待予防のアセスメント及び個別支援）、母乳育児相談（タッチケア講座）

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの □全部 ■一部	妊産婦から乳幼児期の児童・保護者にとっては心身の変化が大きい時期であり、系統的に事業を提供する必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	健診や相談事業の参加率は高く、個別の相談対応により課題解決を図ることができた。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

概ね効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 ■人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	事業内容を検討し、子育て支援センターや図書館など関係機関との連携により効率化を図ることに努めた。一方、少子化により個別事業の対象数は減少傾向にあり、児童の年齢別で開催する事業においては少人数での開催となる場合が生じており、効率性の面から更に工夫を要する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	受益者負担はないが、支援の必要性が高い、妊娠期・乳幼児期の児童・保護者においては、経済的な負担に関わらず公平に事業を利用できる体制となっている。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
乳幼児期の心身の成長発育の著しい重要な時期に、系統的に事業を実施し、児童・保護者の健康増進と育児支援に効果が表れていると考える。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
関係機関との連携により、今後も妊娠期・乳幼児期の生涯発達の基礎を形成する重要な時期に、適切な支援ができるよう事業の実施が必要と考える。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）